

付表（みなし承認を受けようとする使用可能期間の算定の明細書）

番号 a	種類（設備の 種類を含む。） b	構造 又は 用途 c	細目（個 々の資産 の名称） d	数 量 e	法定 耐用 年数 f	取得 価額 g 千円	みなし承認を受けようとする 使用可能期間の算定の基礎			年 要 償却額 $\frac{g}{h}$ i	算出使用 可能期間 $\frac{g}{i}$ の 計 $\frac{g}{j}$ の 計 j	みなし承 認を受け ようとし る使用可 能期間 k	取得年月 l 年 月	帳簿価額 m 千円	所在地 n
							経過年数 年 月	その後の 使用可能 期 間 年 月	計 h						
							・	・							
							・	・							
							・	・							
							・	・							
							・	・							
							・	・							
							・	・							
							・	・							
							・	・							
							・	・							
							・	・							
							・	・							
							・	・							
							・	・							
							・	・							
							・	・							
							・	・							

付表（みなし承認を受けようとする使用可能期間の算定の明細書）の記載要領等

- 1 「番号 a」欄には、一連番号を付してください。
- 2 「種類（設備の種類を含む。） b」及び「構造又は用途 c」の各欄には、届出資産の減価償却資産の耐用年数等に関する省令（以下「耐用年数省令」といいます。）別表又は平成 20 年改正前の耐用年数省令（以下「旧耐用年数省令」といいます。）別表第二「機械及び装置の耐用年数表」に掲げる種類、設備の種類及び構造又は用途を記載してください。
- 3 「細目（個々の資産の名称） d」欄には、届出資産ごと（当該資産が機械及び装置である場合には、当該機械及び装置に含まれる個々の資産で、その型式、性能等の仕様及び取得年月の異なるごと、車両及び運搬具又は工具、器具及び備品である場合には、耐用年数省令別表第一の細目に掲げる資産の名称の異なるものごと）にその名称を記載してください。
- 4 「数量 e」欄には、3 の資産の数量を記載してください。
- 5 「法定耐用年数 f」欄には、届出資産について定められている法定耐用年数（当該資産が機械及び装置に含まれる個々の資産である場合には、当該機械及び装置について定められている法定耐用年数）を記載してください。
- 6 「取得価額 g」欄には、3 の資産の取得価額を記載してください。
- 7 「みなし承認を受けようとする使用可能期間の算定の基礎」欄には、3 の資産につきこの届出により法人税法施行令第 57 条第 8 項の規定の適用を受けようとする事業年度（又は連結事業年度）終了の日までの経過年数とその後の実際の使用可能期間の年数とを記載し、「計 h」欄にはその年数の合計（その合計に 1 年未満の端数が生じたときはこれを切り捨てます。）を記載してください。

この場合において、機械及び装置に含まれる資産で、耐用年数の短縮の事実がないものについては、その「計 h」欄に当該機械及び装置の旧耐用年数省令別表第二に掲げる法定耐用年数の算定の基礎となった個々の資産の年数（昭和40年 4 月国税庁公表 「機械装置の個別年数」に掲げる年数）を記載してください。
- 8 「年要償却額 i」欄には、3 の資産について「取得価額 g」欄の金額を「計 h」の年数で除して算出した金額を記載してください。
- 9 3 の資産が機械及び装置に含まれる資産である場合又は車両及び運搬具若しくは工具、器具及び備品である場合には「取得価額 g」及び「年要償却額 i」欄にこれに含まれる資産の全部についての計を付し、当該「取得価額 g」の額の合計額を「年要償却額 i」の額の合計額で除して算出した数（1 年未満の端数が生じたときはこれを切り捨てます。）を「算出使用可能期間 j」欄に記載してください。
- 10 「みなし承認を受けようとする使用可能期間 k」欄には、2 の資産が機械及び装置である場合には、9 により計算し、「算出使用可能期間 j」欄に記載した年数を、機械及び装置以外の資産である場合には、「みなし承認を受けようとする使用可能期間の算定の基礎 計 h」欄に記載した年数を限度としてみなし承認を受けようとする耐用年数を記載してください。
- 11 「帳簿価額 m」欄には、2 の資産が機械及び装置である場合には、当該機械及び装置に含まれる資産の全部について計を付した欄に届出資産を取得した日の属する事業年度（又は連結事業年度）終了の日における帳簿価額を、その他の資産である場合には、当該資産の同日における帳簿価額の合計額を記載してください。
- 12 「所在地 n」欄には、その所在する事業所名及び所在地を記載してください。